昭和24年5月23日
（第三種郵便物認可）

第397号　大分市報　発行日　毎月1日、15日　昭和38年1月15日　（一）

大分市報

発行所　大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
三木　福蕃

六市町村の合併は3月に実施

新市の名称は大分市

人口二十一万人に増加

大分市を中心として昨年十二月十九日の話し合いで発足させるための関係者、関係六市町村長、議会議長の間で話し合いが進められてきました。そしてこれはご承知のとおり、富士製鉄や九州石油の誘致が決まった大分・鶴崎臨海工業地帯を基盤にして、大分市をより一そう発展させるため、ひいては大分県を工業県へと発展させるためのもので、一昨年の夏以来、県関係者、関係六市町村長、議会議長の間で話し合いが進められてきました。そして十二月二十七日から法律にもとづく協議会を発足させることを決めました。

◎財産の処分　旧市町村の財産等はそのまま新市が引き継ぐ。

こうして三月に合併が実現すると人口約二十一万八、面積は三万四千三百ヘクタールとなり、現在の大分市より人口は八万人増加、面積は約五倍強になります。

今まで長い間市民の皆さんにご心配をかけてきた合併問題も以上のように合併の地固めが進められ軌道に乗りましたが、今後もまだまだたくさんの問題がひかえています。市民皆さんのご協力をお願いします。

◎職員　全員新市の職員となる。

◎議会議員の任期　二ケ年を越えない範囲で議会議員全員新市の議員となる。

◎新市の事務所の位置　現在の大分市役所（大分市荷揚町）

◎新市の名称　大分市

◎合併の時期　昭和三十八年三月中

◎合併議決の時期　昭和三十八年一月三十一日六市町村同時に行なう。

この協議会の会長には上田大分市長が就任し、第一回の協議会を一月十一日大分市役所で開き、次の重要事項を決めました。

この協議会の会長には上田大分市長が就任し、第一回の協議会を一月十一日大分市役所で開き、次の重要事項を決めました。

写真＝新市の名称を「大分市」と決めた第一回合併協議会

一月末日は国民年金保険料十月、十一月、十二月分の納期限です。納期内に納めましょう

給与の支払報告書をお忘れなく

地方税法により、毎年一月一日現在、給与（俸給、給料、賃金、恩給、年金、その他の手当）の支払をする際に、所得税を源泉徴収する義務がある者は、自治省令の定めるところにより、所得金額（給与の支払総額）、各種所得控除額（雑損控除、医療控除、社会保険料、生命保険料、扶養控除、基礎控除等）源泉徴収所得税額、その他の必要事項を市長に報告しなければならないことになっています。このために、市課税課では一月五日付で市内の事業所に、昭和三十七年中の給与支払報告書用紙をお送りしましたが、まだ用紙を受け取っていない事業所は、至急課税課までご連絡下さい。早速送付いたします。この給与支払報告書が提出されない場合は、各種控除（社会保険料、生命保険料、扶養控除等）が差し引かれないことになっておりますので、納税義務者に対して大変迷惑をかけることになります。必ず期限までに、給与支払報告書と退職者給与支払報告書を提出して下さい。なお、報告書の用紙の不足または不明の点がありましたら、課税課税政係（電話②―六一一）にご連絡下さい。

大分市歌の作曲入選者決まる

市では市民に愛唱される大分市歌の作曲を広く一般から募集しましたが、このほど全国から寄せられた多数の作品を慎重に審査した結果次の方の作品が入選しました。

◎入選　中野静雄氏
岡山市大工町六三
浜田武哲氏

◎佳作
郡馬県太田市台の郷五二一
辛島醇一氏
大分市中津留

都市計画復興土地区画整理審議会委員決まる

復興土地区画整理審議会委員のについてその活躍が期待されています。

選挙は昨年の十二月一日から十日まで のあいだに立候補及び立候補推薦届を受付けましたが、候補者の数が委員の定数と同数の十二名であったため無投票となりました。したがつて昭和三十七年十二月二十一日これらの候補者が当選と決定いたしました。これから五年間の任期中、復興土地区画整理審議会は市内の事業所に、最終現況には市の諮問機関として、最終現況には市の清掃等の業務に関する成人の日記念感想文は多数の応募作品があり、主催者側で慎重に審査した結果次の方が入選しました。一位「成人となる」重岡洋昭氏　萩原下西町

二位「二十才を迎えて想うこと」佐々木和代氏　大分港

三位「成人の日を迎えて」澤口　徹氏　二反

「成人式を迎えるに当つて」山田　君惠氏　生石
武津　靖昌氏　津守
栄　朋子氏　荷揚町
工藤　哲子氏　生石

佳作

小林武雄氏（竹町）、後藤十四馬氏（西新町）、木村義雄氏（荷揚町南）、高橋基氏（荷揚町北）、菊川吉三氏（竹町）、

臨時職員募集

市長選任による学識経験委員堤喜代蔵氏（天神町）、後藤正直氏（上野北）、岩田正氏（岩田町）

（順序不同）

一、人員　男子二〇名、女子二〇名程度
一、資格　高等学校卒業程度
一、期間　二、三ケ月間
一、日額　三〇〇円

希望の方は一月二十一日までに市役所人事係に申し込んで下さい。

長業委員会委員の選挙人名簿を縦覧

異議の申立は二月三日まで

選挙管理委員会では例年のとおり昨年十二月一日現在で該当者から選挙資格登載申請書を提出していたたき、その申請書に基いて選挙人名簿を調製しました。この名簿の縦覧を次の要領で行ないますので該当者は是非ご覧下さい。

一、日時　昭和三十八年一月二十日から一月三日まで毎日午前八時半から午后五時まで（土、日曜にかかわらず）

一、場所　市役所四階
選挙管理委員会事務局
但し土曜の午後及び日曜は宿直室

◎名簿登載の資格

この名簿に登載される資格のある人は次の人々ですが、もし資格がありながら名簿に登載されない方は異議申立をして下さい。昭和三十七年十二月一日現在で大分市に住所を有する次の方で昭和十八年三月六日までに生まれた人

1、一反歩以上の農地につき耕作の業務を営む方（一般に世帯主になります）

2、①の世帯主と同居している親族又はその配偶者（但し年間に概ね六十日以上耕作に従事している人）

なお、禁治産者及び禁錮以上の刑をうけ、その執行を終わるまでの者又は禁錮以上の刑に処せられその執行をうけることがなくなるまでの者は除かれます。

◎異議の申立

もし有資格者で名簿について異議のある人は次の期日までに文書で異議申立をして下さい。

①申立のできる事項

1、資格があるのに名簿にもれている場合

2、住所、氏名、生年月日等の記載事項が間違っている場合

3、名簿にのる資格のない人がのっている場合

②異議申立期間及び場所
一月二十日から二月三日まで、受付場所は市役所四階選挙管理委員会事務局

◎異議申立の方法
異議申立用紙は選挙管理委員会事務局及び各出張所に準備してありますからこの用紙に記入して提出して下さい。

校区外からの通学はいけません

きめられた校区外から通学することは許されません。学区外通学をしている子どもさんをおもちの方は二月中に正規の学校に転校の手続きをして下さい。三月末日までに転校の手続きをしない方には は教育委員会から通学学校を指定することになります。なお手続きの場合は、市民課で入学用紙に住民登録ずみの捺印をして教育委員会学校教育課へ提出して下さい。

清心園へご寄贈

大分市の養老施設「清心園」へ次の方々からいろいろなご寄贈がありました。皆さんのご好意におとしより一同は深く感謝しています。

紙上を借りて厚くお礼申し上げます。

十二月二十二日
大分バス第一営業所乗務員及び九電金労青婦協ご一同から金一封

十二月二十五日
大分銀行為替課、青婦人部ご一同からパン七〇個

十二月三十日
西新町玄海広告社々長伊藤玄海氏から年餅六五箱、大分女子高校家庭科クラブ員からひざかけ二七枚
みかん二箱、雑誌一五〇冊

十二月三十一日
若松通り馬毘盛店主からソバ六〇束、市内匿名氏から酒二本、みかん一箱

一月二日
中央通り横万店主から供養読経、みかん一箱

一月三日
ガールスカウト日本連盟MT県トレイナー、大北徳子氏ほかから砂糖三斤、草子二缶、餅二〇個

〔総額弐万五千円也〕
大分市社会福祉協議会は、十二月二十二日から十二月末日までに次の方々から香典返しにかえて寄付を受けましたのでご芳志のほど厚くお礼申し上げます。

香典返し寄付
南新地四五一　桑野　利夫　殿
長浜町東九組　大竹　正行　殿
明磧町四組　柳本百合夫　殿
竹町四丁目　田要　道三　殿
舞鶴町七組　山辺　孝　殿
西原一組　平田　静雄　殿

指定寄付
於北町五組豪楽天地食堂街一同から清心園へ歳代として金一封を寄付されました。紙上をもつて厚くお礼申し上げます。

成人の日記念感想文入選者決まる

さきに市教育委員会で募集した第十五回成人の日記念感想文は多数の応募作品があり、主催者側で慎重に審査した結果次の方が入選しました。一位「成人となる」重岡洋昭氏　萩原下西町

二位「二十才を迎えて想うこと」佐々木和代氏　大分港

三位「成人の日を迎えて」澤口　徹氏　二反

「成人式を迎えるに当つて」山田　君惠氏　生石
武津　靖昌氏　津守
栄　朋子氏　荷揚町
工藤　哲子氏　生石

佳作

※※※公園めぐり※※※

ひばり公園

この公園は市内駄ノ原中原にあつて、面積約三七〇〇平方メートルの園内には あずま屋風の休憩所、砂場と鉄棒、池とを組み合せた池や、トンネル、スベリ台付きの築山などがあり、日本式庭園の味を生かしているのが特色です。その他子供の遊戯施設として、ブランコ、シーソー、ベンチシーソー回転シーソー等が設けられています。また近く園内の照明として水銀灯が点じられることになっています。

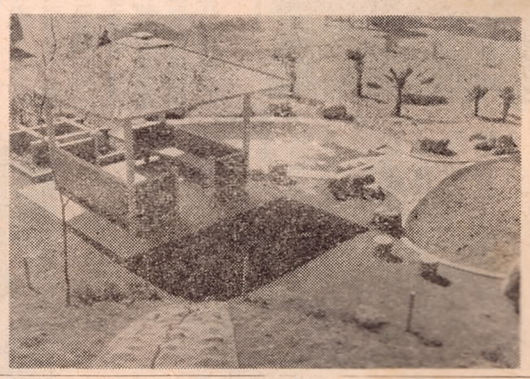

写真＝ひばり公園の一部

選入　成人者記念感想文

〝成人となる〟

重岡　洋昭氏　萩原下西町

私は大平洋戦争の勃発と共にこの世に生をうけた。暗いじめじめした防空壕、爆音のひびき、ローソクの灯、思えばこの出発はあまり祝福されたものではなかつたあれから早や二十年、親兄弟、周囲の人は暖かく今日まで私を見守つてくれた。十分に恵まれた生活とはいえなかつたが、両親は私に思う存分、わがままを許してくれた。

この二十才という新しい人生の出発点に立つとき、私を育てた数多くの愛情に感謝せずにはいられない。同時に今後の人生に対する私の責任を今ほど痛感する時もない。この感謝を忘れることなく新しい目標をしつかりと定めたい。

私の現在までの生活はあまりにも単調であつた。学校という恵まれた温室の窓を通して見る社会は一見、平穏無事に思える。社会の厳しさを実感として感じたことは未だかつてないが、大学に学んで三年、両親から遠く離れて生活する私には、もはや社会は縁遠い存在ではなくなつた。人間関係の複雑さ微妙さは私をとまどわせ、世間の矛盾も悩みも自分の力で解決しなければならないことを悟つた。あと一年で私を待つている実社会にある種の不安を抱くとき、何らかの心構えを迫られていることを強く感ずる。

あの戦争という皿なまぐさい思い出も、われわれ日本人にとつては一応過去のものとなつたが、今なお世界戦争への危機をはらんだ問題が局地的に続出している。一方国内にも一つ一つとあげるまでもなく数多くの矛盾を指摘できよう。こういつた社会の矛盾に対する成人としての責任と義務を果たし、私たちの生き方はどうあるべきかを考えてみたい。

「あなたは将来なにになりたいのですか」といつた質問に対し昔の人は「大将」とか「総理大臣」などと異口同音に答えたと聞く。しかし、現在のように複雑多岐をきわめて渦巻く巨大な社会の中で従来大きな夢も現実はきわめて限られたものとなつてきた。現在の世相の厳しさが「現代の若者には夢がない、若さがない」という批判を生む原因であろう。私は現実から遊離した夢ではなく、現実を冷静に見きわめた上で、これに根ざした理想を持つて将来に生きる姿こそ若さの象徴であると考えたい。私の将来は昔の人が豪語したような夢とはほど遠いものである。そして学問を通して得た考え方と現実の社会との間に何らかの調和を見出すよう努力し、それに対し勇気を惜しむまい。

いうまでもなく成人すれば選挙権が与えられる。私はこの特権を公正に行使し、私の理想を参政によつて実現したいと考える。成人したということはうれしさの反面社会的な義務と責任の遂行というかなり重荷を背負わされたような不安も感ずる。だが私は社会の矛盾と束縛がどんなに厳しくとも、また理想の達成がどんなに困難であるかを知ろうとも、無限の可能性のある創造の世界に理想を託したいものである。

成人するというこの具体的社会的意義はわれわれの自由と民主々義を築きあげることであり、身近かな人間同志の接触の中に暖かいヒューマニズムを感じ、二度と戦争のない平和な世界を築くことへの努力にある。そのための努力こそ戦後の新しい教育を受け、社会の期待を集めて成長しつつあるわれわれの大きな課題であろう。そしていつまでも夢を失わない若人として円満な社会人として、先輩後輩とも手をとりあつて、時代の流れにとり残されないよう、未来に向かつてたくましく歩こう。

私一人の力はとるに足らない。だが今日の決意が決して無駄なものでないことは、今日ここに集うた二十才のエネルギーがそれを証明してくれるにちがいない。

（紙面の都合で一部要約しました）

× × ×

自治委員制度で発足

日岡・東大分・津留・滝尾・南大分・八幡・神崎 地区

二月一日から出張所を廃止

出張所の仕事は自治委員へ移管

ご承知のように大分市の末端行政は市内の中心部は自治委員制度により、また周辺部は市の出張所及び自治運営委員による二本立の姿で運営されてまいりましたが、去る十二月市議会の議決を経て、二月一日で市の出先機関である八幡、南大分、滝尾、東大分、津留日岡の各出張所は廃止となり、同日からこの地区は市内中心部と同様自治委員制度で末端行政が運営されることになりました。つまり市の末端行政は二月一日から市内全域にわたり自治委員制度一本となるわけです。

そこで今度新しく自治委員制度の発足する地区の方々のために、市民生活と関係の深い末端行政がどのように変るかご説明いたしましょう。

自治委員の仕事

まずこれまで出張所で取扱つていた米穀の配給に関する転出入や転居の事務、購入通帳の検印事務居住証明や扶養証明等の簡易な証明の事務、市の通達事項や市民との連絡事務等につきましては、この地区の自治委員さんが事務を処理するようになります。税金その他水道料、国民健康保険税につきましては、いままでどうり、納税貯蓄組合長さんにお届け下されればよいわけで別段かわりません。

ゴミ取りの申込みや世帯数異動の届、汚物自己処分の届、また国民健康保険の資格の取得や喪失、さらに住民登録法による転入、転居の各届、世帯主や住所氏名の各変更の届等につきましては、それぞれ用紙を自治委員さんにお預けしてありますので、諸要事項を記入して、自治委員さんの認印を受けて、市民課の窓口にご提出願うことになります。てん務農家の米穀配給手続きについては、地区農業改良普及員の証明をもらい市の農務課で確認を受け市民課の窓口で米穀購入通帳の交付を受けることになります。

以上が出張所から自治委員に移る事務内容でありますが、その他の各課に関係することにつきましては従来通りで別に変わつたところはありません。

新自治委員さんの管轄地区名及び自治委員さんの氏名は市報その他でお知せいたしますが、さらに自治委員さんの家には何々地区自治委員事務所と標札を掲げて、地区居住者の方々にわかり易いようにいたします。自治委員制度についてご不明な点は市民課市民係へお問い合せ下さい。

写真＝約半分ほど埋立てられた五号地（新川弁天海岸）

配給通帳の切替え

一月二十日から新通帳で

新しい米穀購入通帳ができましたので、一月十日以降の米の配給は、この通帳で受けて下さい。

新通帳は二十日まで自治委員及び出張所で交付します。

旧通帳と印鑑をもつて新通帳の交付を受けて下さい。

なお、この期間経過後は自治委員さんのところでは交付できませんので、通帳未交付証明書を自治委員さんからもらつて、市役所市民課窓口で切替え手続きをして下さい。

新通帳による米の配給は現在登録している登録店以外でもうけられません。

まだ転入手続きのすんでいない方は、新通帳の交付を受けられませんので、この機会に転入の手続きをとつて下さい。

水道管がこおるのを防いで下さい

この頃のように寒さがきびしくなると水道管が凍結して水が出なくなつたり、破裂したりすることがありますので次のことに注意して下さい。

(1)家屋外にある給水管は、かわいたワラなわ、ボロ布等で覆い、直接寒風にさらさないようにすること

(2)量水器ボックスは保温するようにおおいを設け、ボックス内を保温材料でおう等適当な防寒装置をすること

(3)もし凍結して水が出なくなつた場合にはコツクや管に直接熱湯をかけず、タオルその他をあてて除々に氷をとかすようにすること

公益質屋

県立病院前の市営公益質屋は次のように資金の貸付をしていますので、気軽にご利用下さい。

①貸付額　一世帯五万円まで

②利息　月三分（貴族および引揚者は月二分）

③期間　四ケ月

④敷金＝家賃の三ケ月分（Bは免除）

⑤入居者申込受付期間

市営住宅 入居者を募集

受付は一月十八日から

市では次により市営住宅の入居者を募集します。

①所在地＝大分市滝尾羽田

②住　宅＝第二種木造平家建九坪二室（六帖、四・五帖）

③家賃＝A一、〇〇〇円　B七〇〇円　A十六戸　B四戸

④敷金＝家賃の三ケ月分（Bは免除）

⑤入居者申込受付期間　昭和三十八年一月十八日から一月二十五日まで

⑥申込先＝市建築課庶務係（新館三階）

⑦申込方法＝申込用紙が建築課にありますので、それに必要事項を記入し、主食購入通帳をそえて係へ提出して下さい。

⑧申込資格＝次の条件のすべてに該当する方はどなたでも申込みできます。

イ、大分市内に居住し、または大分市内に勤め先を有する家族持ちで現在住宅に困つている方。

ロ、現に同居し又は同居しようとする親族を有する方。

ハ、次の月収があり独立の生活を営み規定の家賃を支払う能力のある方。

住宅A＝二〇、〇〇〇円以下

住宅B＝九、〇〇〇円以下

⑨選考

書類選考をし適格者について第一次抽せんを行ない、ついで実態調査をして最終抽せんを行ないます。

（抽せんの日時、場所等は一月の市報でお知らせします。）

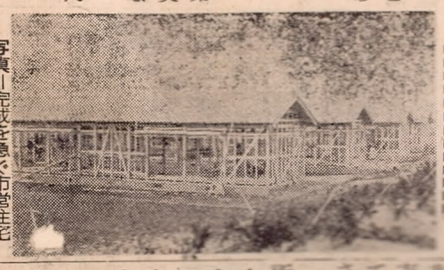

写真＝完成を急ぐ市営住宅

大分鶴崎臨海工業地帯 第三号地埋立工事始まる

富士製鉄が進出する大分鶴崎臨海工業地帯三号地の埋立工事が新年早々の十日から始められました。

昨年、三号地の地質調査（ボーリング）の結果が良好であつたので、四百三十万平方メートルの三号予定地のうち、さしあたり、二十万平方メートルを埋立てることになつたわけです。

事業費は一億四千万円で、広島の水野組、大阪の佐伯建設が施工し、本年三月までに完成する予定です。

臨海工業地帯の埋立ては、一号地百二十三万平方メートル（鶴崎市家島の沖）が完成し、すでに、九州石油の工場建設工事が始められており、そのほか二号地（鶴崎市三佐の沖、百七十万平方メートル）と五号地（大分市新川の沖七十八万平方メートル）が埋立てられており、二号地は六割、五号地は五割程度、工事が進捗していますので、二号地の着工を合せて、大分、鶴崎臨海工業地帯の造成はいよいよ本格的な段階に入つたわけです。

五号地の埋立完成予定は三十八年度中

また、現在埋立てを行なつている五号地（新川海岸埋立地）は総積七十八万平方メートルの埋立地帯ができあがり、からさき地帯設される会社は一般から募集することにしています。

一月は国民年金保険料の納期月

国民年金保険料の十月、十一月、十二月の納期は一月末日までですが、まだ納めていない方は早やめに納付して下さい。保険料を納めないと障害年金や母子年金、遺族年金を受けられない結果となります。なお保険料は町内の国民年金保険料納付組織を通じて納付して下さい。

石油コンロ ストーブ の正しい使い方

最近、一般家庭でも石油器具が多く使われるようになりましたが、これに比例して石油器具による火災も年々増加しています

とくに石油コンロや石油ストーブによる火災が多く起きていますが、そのほとんどが使い方が悪いため火災になつています

そこで、石油器具の正しい使い方について説明しましょう。

(1) 点火、消火、火力の調整は説明書にしたがつて正しく行ないましよう

(2) 点火するときは予熱を十分にし（圧力式）、燃焼が安定するまでそばを離れず、火力の調整に注意しましよう

(3) つまずいたり、まわりの燃えるものに火が移り易いようなところに置きましよう

(4) 風があたつたり、カーテンや衣類がふれたりするような所では使用しないこと

(5) 不燃性の床上、又は台上で使用すること

(6) 火をつけたまま、持ち運びをしたり、倒したりしないこと

(7) こぼれた油や、よごれはすぐ取り除きいつもきれいに掃除しておきましよう。掃除は故障の早期発見に役立ちます

(8) 使用後は必ず消火を確かめましよう。使用中はそばを離れず、用事ができて離れるときは必ず火を消して下さい。

(9) 簡単な故障でも、そのままにしておくと危険です。早目に修理して下さい

(10) ガソリン、アルコール、灯油などは石油器具の近くや、火気のそばから離して安全な場所に置きましよう

(11) 運搬こぼれたり、風があたつたとき爆発的に火炎が大きくなつてもあわてないこと。

(12) 器具などを取り除いたり、風の入口を強めるわけは火炎は小さくなります

(13) 火災発生の場合は

あわてずに!!

もし万一火災になつたときはあわてずに次のようにいたしましよう。

一、消火は、消火器、砂、又はふとん、毛布などで十分におおいその上から大量の水をかけて下さい

二、周囲のもえやすいものを取り除き、周囲への延焼を防ぐこと

三、器具を移動させるとき、途中で持てなくなつて放り出したり、また、転倒して火災を大きくするので、無理に外に持ち出さないこと。

四、すぐに消防署へ連絡すること、電話は局番なしの一一九番です。

盛大に行なわれた消防出初式

恒例の消防出初式は一月六日午前八時サイレンの吹鳴と同時に、寒風の吹きすさぶ中で盛大に行なわれました。

大分駅前に集合した消防署員、消防団員約六百五十名、消防自動車二十二台、手引きポンプ車六台、小型動力ポンプ車十七台が打ち上げ花火を合図に昭和通り中央通りを経て荷揚町小学校まで分列行進し、途中トキハの前で木下知事、後藤県消防協会長、上田市長、川上市議会議長、安東市消防長の観閲を受けました。分列行進のあと荷揚町小学校の校庭で機械器具の点検や、県庁跡の堀で水勢試験を行ない、引きつづいて永年勤続者や消防団を退団する方など消防功労者一九〇名の栄誉をたたえる表彰式が行なわれました。

こうして消防出初式は盛大に終わりました。

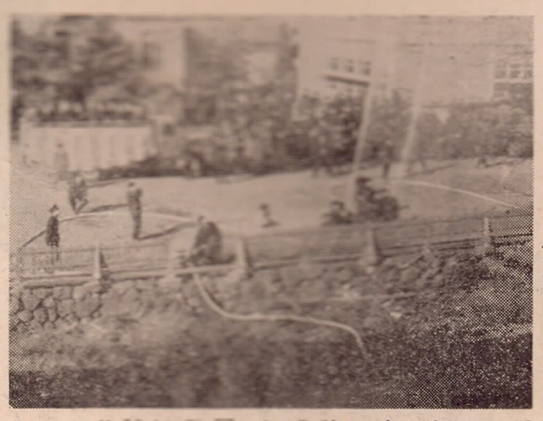

写真＝小型動力ポンプによる水勢試験（旧県庁堀）

愛の傘五十本を寄贈

高西春田町二丁目四組、今村辰喜さんから愛の傘五十本の寄贈がありました。不時の雨でお困りの方はご自由にお使い下さい。そして使つたらもとの場所へお返し下さい。

市社会課では、さつそく次の場所へ配置することにしました。

・西大分カンタン　大和理髪店

・南大分三ケ田町四ツ角　バス停留所

・滝尾小学校前　首藤タバコ店

・東大分萩原郵便局前　島崎薬局

・中津留空港入口　横本タバコ店

・日岡高城バス停留所

・桃園千才　イトマン商店

・新川電停前　緒方はきもの店

小児マヒ予防接種

申込みは一月二十五日まで

次の要領で小児マヒ予防接種の申込みを受付けますので希望者は衛生課へお申し込み下さい。

1、該当者　昭和三十六年四月一日から昭和三十七年七月末日の間に出生し、まだ一回も接種していない者。

2、申込みの時には保護者の昭和三十六年度の市民税の税額を証明できる書類を持参して下さい

3、申込み期間は一月十六日から一月二十五日までです。

ネズミの一せい駆除にご協力下さい

今回大分市、大分市衛生組合連合会では大分県、大分市薬業会の協力によりネズミの一せい駆除を実施する計画をしていますのでみなさんのご協力をお願いします。

県では、この一せい駆除終了後次の通り優秀なものを表彰することにしています。

1、ネズミ駆除優良地区表彰

2、ネズミ取り十傑表彰

3、県下一せいネズミ駆除協力校表彰

4、ポスター募集

「一せいネズミ」駆除を課題としたポスターで小学校生徒を対象とする。

5、ネズミクイズ

クイズ用紙は市衛生課でうけとつて下さい。

実施は十八日頃から十日間の予定で各校区毎に行ないます。細部については各衛生組合長を通じ各家庭に回覧でお知らせします。

償却資産の申告は一月三十一日まで

償却資産は地方税法の規定に基いて毎年申告して頂くことになつております。本年も一月一日現在で、法人、個人を問わず所有する償却資産（営業に使用する資産で土地、家屋以外の構築物、機械及び装置、船舶、車輌及び運搬具、工具及び備品等が該当します）を申告していただくことになつていますので、一月三十一日まで課税課資産係へ申告して下さい。

なお、申告用紙は、該当事業所に発送してありますが紛失されたところは課税課へご連絡下さい。

旧正 金刀比羅初詣でと讃岐回遊の旅 会員を募集

市観光協会後援で次のとおり観光会員の募集をおこなつていますので希望者は一月二十七日まで陽西汽船大分代理店（電話②三一五六）へお申し込み下さい。

一、日程　二月四日～二月七日

二、募集人員　二〇〇名

三、会費　大人四、二〇〇円　子供三、三〇〇円

× × ×